

2013年5月27日

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 御中

食のコミュニケーション円卓会議

代表 市川まりこ

我が国から輸出される食品に対する「自由販売証明書」の発行業務開始に関する意見

厚生労働省において、当該証明書は輸出される個々の食品の衛生上の安全性を保証するものではないものの、我が国で製造された食品の円滑な輸出が行われるよう、行政サービスの一環として当該証明書の発行を行うことに賛成します。

#### 賛成の理由

輸出相手先国の通関関係機関等から、「自由販売証明書(Certificate of free sale)」の提出を求められる場合、行政機関が当該証明書の発行を行うのは当然の必要な役割です。

#### 質問と要望

意見提出が 30 日未満の理由として「できる限り早期に実施する方が良い施策である」と書かれているとおり、「自由販売証明書」の発行業務は、本来ならもっと早く開始すべきでした。何故こんなに遅くなってしまったのでしょうか？

2011 年 3 月の東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所事故の影響で様々な被害があり、外国から日本の食品への、バッシングや様々な風評被害は、多国、長期間に及びました。輸出に関わる食品事業者、農林水産事業者のダメージや苦悩は大きかったと思います。同じ日本人として、そして日本の消費者として、現在の状況に憤りとやるせなさを感じています。このような大変な時にこそ国は、しっかりと事業者を支えるひとつの手立てとして、「自由販売証明書(Certificate of free sale)」発行を早急に決断し実施すべきでした。

あれからもう2年以上が経過しています。この失敗を今後に生かすために、なぜタイムリーな対応ができなかったのかについて検証し、国民に説明していただきたいと思っています。

以上